

東京国際交流館（TIEC）申請に関する学内手続きについて

東京国際交流館（TIEC）への入居申請にあたっては、在籍大学からの推薦が必要となります。事前に学内選考を行いますので、TIECのウェブサイトおよび以下の学内手続きの内容を確認の上、学内締切日までに申請書類一式を大学に提出してください。

日本人学生（RA）用学内手続き

1. 申請資格 以下の①または②を満たすこと。

- ① 慶應義塾大学の学部を卒業し、慶應義塾大学大学院正規課程に在籍する者、または慶應義塾大学の学部 に在籍し、慶應義塾大学大学院正規課程に進学が決まっている者
- ② 慶應義塾大学大学院正規課程に1年以上在籍する者、またはTIEC入居時に在籍1年以上となる者

2. 申請書類および提出方法

レジデンシャル担当にメール (keio_dormitory@info.keio.ac.jp) でお問い合わせください。

3. 申請スケジュール

学内締切： **毎月学内の締切日があります。（[TIEC学内締切参照](#)）**

学内締切日までに申請書類を大学に提出してください。

学内選考： 書類選考と面接を行います。

大学から推薦することが決まった場合は、TIECが定めている締切日（学内締切日とは別）までに大学がTIECに提出します。

4. 注意事項

- ・入居希望期間は最長1年間までです。1年ごとの更新となります。
- ・希望する入居期間の最後の月が3月、8月、9月の場合、最終日に26日～31日の日付を書くことはできません。（例：○3月20日 ×3月27日）
- ・TIECの募集要項には月2回の締切日が記載されていますが、学内の締切は原則月1回です。（2月と7月のみ学内締切日を2回設けています。）

《問い合わせ先》

慶應義塾大学管財部レジデンシャル担当

E-mail: keio_dormitory@info.keio.ac.jp

TEL.03-5427-1615